



審議日程

- 10日 本会議 (会期の決定、議案上程、提案理由の説明、議会運営委員会委員の選任)
- 11日 休会
- 12日 休会
- 13日 休会
- 14日 本会議 (一般質問)
- 15日 休会
- 16日 本会議 (一般質問、決算特別委員会の設置及び委員の選任、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 17日 委員会 (建設・産業経済)
- 18日 委員会 (教育民生・総務)
- 19日 休会
- 20日 休会
- 21日 委員会 (総合病院対策)
本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、市会案上程・採決)

第263回 9月定例会

議案16件、市会案4件を可決・同意

平成3年度各会計歳入歳出決算認定は継続審査

第263回 定例会市議会は9月10日に開会され、会期を21日までの12日間と定め、理事者から提出された議案18件と市会案4件を審議しました。

初日には、平成4年度一般会計補正予算案をはじめ提出議案について提案理由の説明が行われました。

14、16日の両日は、一般質問が行われ、田原哲也（清友会）林 順一（市政同志会）宇野政市郎（清友会）佐々木一夫（市政同志会）栄 正夫（共産）野田幾久代（無）の6議員がそれぞれ一般質問を行いました。

質問終了の後、決算特別委員会を設置して委員を選任し、各議案ならびに請願・陳情が所管の各委員会に付託されました。

最終日には常任・特別の各委員長報告の後、理事者から提案の議案13件を可決、引き続き追加提案された人事案件3件に同意の後、議員提案による「農業農村整備事業促進に関する意見書」など4件を可決しました。

市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

市長の政治姿勢について

問 郊外型ショッピングセンターの誘致を目指し、鍛掛地区から陳情のあった農業振興地域の指定除外申請は六月議会で採択されたが、数日後に鍛掛地係を外して農振除外を県に申請している。これは議会とは逆の判断であり、議会に対して何らの断りもなかったことは議会軽視ではないか。

答 議会の結論を尊重すべきであるが、市内の九百余の店舗に及ぶ商業者の現状、市街地整備と商店街の活性化対策の推進など今後の農振変更関係の総合的見地から政治判断をした。
なお、今回の農業振興地域の

見直しに当たって、鍛掛地区の関係者に、事務段階において農振除外が可能であるような印象を与えたようだが、今後は事務処理等には十分配慮したい。

週休二日制について

問 ①週休二日制の基本的な考え方について伺いたい。

②市民会館、有終会館、エキサイト広場等の施設も第三日曜日を休館としているが、利用者の立場にたつて開館できないか。
また、これら施設の利用状況はどうか。

③学校の週五日制が進む中で、公民館が第一・第三の土・日連続の休館日とするのは問題があるのではないか。

④正職員と臨時・嘱託職員との労働時間のバランスが崩れるが。
答 ①導入に当たっては、経費の増加はしない、人員の増加はしない、市民サービスの低下はしない、させないの、この三つが基本である。

②施設の清掃や職員の休養等を考えると、休館日の設定もやむを得ないと考えている。

平成三年度の利用状況は、
有終会館 十三万七千人余。
市民会館 五万七千人余。
エキサイト広場総合体育施設

四万人余。
B&G 六万四千人。

③完全週休二日制導入検討委員会で特に論議を重ねたが、現在実施している四週六休制の勤務体制を大幅に変更し、市民サービスに努める。
④現在は月十九日勤務であるが十七日勤務となる。

市街地活性化対策と商業振興策について

問 市街地の環境整備事業の課題は、魅力ある商業集積と、駐車場対策である。駐車場問題の解決策として、現在の六間大通りのパーキング(要チケット)制を改める考えはないか。

また商業振興のための事前の調査活動やソフト事業等に対する助成は考えられないか。

答 六間通りのパーキングメーターは県公安委員会が、福井県交通安全連合会に管理を委託した有料駐車場である。県も地元のもとまつた要望があれば十分検討することになっている。

市の商業振興策としては、商業振興基金の果実運用を中心として各種制度の活用等の助成策を考えており、補助金等適正化法ならびに地方自治法、市の条例・規則等に抵触しない範囲で検討したい。

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第三十五号	平成四年度大野市一般会計補正予算(第二号)案	原案可決
第三十六号	平成四年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十七号	平成四年度大野市老人保健特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十八号	平成四年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十九号	平成四年度大野市農業集落排水事業補正予算(第一号)案	原案可決
第四十号	大野市の休日を定める条例及び大野市一般職の職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十一号	大野市減債基金設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十二号	大野市高齢者保健福祉基金設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十三号	大野市家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十四号	大野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例案	原案可決
第四十五号	大野・勝山地区広域行政事務組合規約の一部変更について	原案可決
第四十六号	大字・字区域の変更について	原案可決
第四十七号	大野市道路線の認定及び廃止について	原案可決
第四十八号	平成三年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査

行財政の効率的運用について

問 ①国は内需拡大のため公共事業の上半期前倒し発注率を、七五パーセント以上と定めているが、当市の場合は八月末現在で、一般会計・特別会計合わせで、平均で四二・四パーセントにとどまっている。その原因と今後の対応策は。

答 ②基金の保有額は、当市の予算規模に比較して非常に大きく、問題があると思う。今後の有効的な運用計画を示せ。

③普通財産の土地の中で遊休地として有効利用されていない土地は民間に払い下げたり、また貸与したりして行財政のスリム化に取り組みべきだと考えるがどうか。

答 ①当市も上半期の契約目標を七五・二パーセント以上と定め、その達成に取り組んできた

が、契約率が低かったのは、前年度からの繰越事業を先行したことにより契約が遅れたこと、補助事業が当初予算に比べて国の内示額が少なかったこと、また用地交渉が進まないために工事契約が遅れたことなどが主な要因である。なお目標率達成のためには、今後契約金額で三億六千万円の発注が必要となるが、近く農業集落排水事業を発注すれば、上半期の契約目標率は達成できる。

②平成三年度の基金保有額は、二十一件、五十三億九千三百九十二万五千円である。

財政調整基金は十七億円余りあるが、これは昭和六十二年以降は補助事業に積極的な取り組みがなかったこと、大きな災害が発生しなかったこと、また予算執行に当たって経費の節減に努めた結果、昨年度までの五年間は取り崩さなかったためである。今後は、清掃施設やし尿処理施設等の改築経費に充てていき

たい。

また、特定目的基金の運用についても、それぞれの設置目的が十分達成できるように、積極的に運用していきたい。

③現在の未利用地は四万九千八百八十一平方メートルである。そのうち七百八十八平方メートルは今後各種事業の実施に必要な代替地等として考えており、また、三万八千五百平方メートルについては、公共用地として計画している。その外、道路・水路沿いの狭小な残地を集めると三千五百平方メートルぐらいになるが利用計画も立てられてはいない。

処分したいが現在はその希望もない状況である。

代替用地については、事業の必要度合いに応じて処分をしていく。

大野市入札参加者選定要領について

問 入札参加者選定要領は昨年の十二月議会で公表しているが、地方自治法施行令の第六十七條の十一第三項に規定する公示は実施しているか。

答 当市における一般競争入札指名競争入札に参加するものに必要資格の基本となるべき事項および審査等については、地

第四十九号	平成三年度大野市水道事業会計決算認定について	継続審査
第五十号	教育委員会委員の任命について	同意
第五十一号	教育委員会委員の任命について	同意
第五十二号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
市会案第四号	農業農村整備事業促進に関する意見書	原案可決
市会案第五号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書	原案可決
市会案第六号	道路財源の確保に関する意見書	原案可決
市会案第七号	第三次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画に対する意見書	原案可決

方自治法施行令第六十七條の五および同條の十一の外、関係規程に基づいて、平成三年十月二十五日に大野市告示第四十四号として公示している。

なお公示の内容については、県の指導を受け、昭和六十三年福井県告示第六百六十号に準じて制定している。

新廃棄物法の実施について

問 ①新廃棄物法の実施に向けて、庁内のプロジェクトチームは結成されているのか。

②ゴミの減量推進審議会の構成

はどのようにするのか。

③ゴミの最終処分地をどう考えているか。

答 ①まだプロジェクトチームは結成していない。

②この審議会は廃棄物の減量計画や適正処理・再生利用等を審議するもので、組織は十五名以内とした。

委員は地域住民、事業所、市議会、廃棄処理・回収業者、関係行政機関から推薦を得た人を委嘱したい。

③ゴミは現在、中竜の廃鉱へ排出している。しかしこれは暫定的な処置である。最終処分地の確保は極めて重要であり、今後この問題解決に全力を挙げたい。

人事案件

教育委員会委員の任命に同意

土屋 幸男 氏 (55歳)
(阿難祖領家 13-23)

教育委員会委員の任命に同意

稲津 克己 氏 (55歳)
(南六呂師 39-5-1)

人権擁護委員候補者の推薦に同意

多田 正則 氏 (60歳)
(伏石 16-6)

中掘工業団地について

問 ①中掘工業団地への工場誘致に関して、地下水汚染など環境問題をおろそかにしたのではないか。また、地下水涵養地に化学物質を使用する工場を誘致しない方法はないのか。

②経済進展が低速している現在でも企業の進出意志には変わりはないか。また、期限を切って対応すべきではないか。

③土地開発公社に対する提訴の結果見通しはどうか。

④上庄地区と行政との対応は。

⑤現在までの訴訟費用の支払額はいくらか。

答 ①中掘地区を選定した理由は、この企業が積極的に求めた土地であり、また地元から土地提供の申し出があったことから、地元と企業との合意によって、市が農村活性化土地利用構想という一つの施策に基づいて諸般の手続きを行い、議会の同意を得てこの土地を造成したもので、外の土地は考えていない。

誘致する工場は公害のない優秀企業としてとらえているが、進出が決定しても、公害防止協定は結んでいく。地下水に対しては、現状を十分配慮して慎重に対処する。

②景気というものは必ず周期があり、企業は不景気を理由に進出しないということはない。進出計画は従来と全く変わっておらず大野市民に喜ばれて進出したいので、早く環境整備をするよう求めている。

関係者と行政の意見の一致を得た段階で進出することであり、期限を切ることは難しいが、早期誘致に努力する。

③提訴された民事訴訟は、内容から見て原告側の取り下げがない場合は、長期裁判になると考えている。

④貴重な土地を提供した地元の人、上庄地区の人、丹羽鉄工所の進出を強く望んでおり、この熱意にこたえるのが行政の責務と考えている。

⑤訴訟代理人委託料として、平成三年度百万円、今年に入って八十万円を支出している。

農業機械公社の設置について

問 現在農業経営を圧迫しているのは、農機具の購入費、償却費である。

市とJAが出資して農業機械公社を設置し、公社が農機具を購入し、適正な代価で農家に貸し出すことはできないか。

答 農業機械公社を設置するこ

とは、市町村公社の定款を定めることにより、機械のリース事業を規定すれば複合公社としての事業が実施可能と思う。しかし農業機械の使用については、農作業が短期間で一時的に集中することや、また機械の償却や保管等を考慮すると、現時点での設置は困難である。

市としては、当面各集落の農地は集落全体で管理するという観点から、農業生産組織等を育成して、これを通じて農業施設や機械の共同購入ならびに利用を積極的に進めるための補助事業の導入を図りながら、農家の負担軽減に努めたい。

市営住宅について

問 市営住宅は三十年以上経過しているため、老朽化が甚だしく年々修繕費が重んでいる。

老朽化した木造平屋建住宅の改築計画は、安全面からも必要ではないか。

また平成六年度に、中挾団地において一棟十八戸の新築計画があるが、障害者所帯の入居計画はどうなっているのか。

答 現在の大野市営住宅は、七団地二百十八戸で、入居者が百八十六戸、空き家が三十二戸となっている。空き家のほとんど

は老朽化が激しいため、入居者を控え、退居・転居者を待つて取り壊すことを考えている。

今後の住宅の整備は、中層耐火構造化を計画的に進め、居住環境の整備を図りたい。

また建設の際には心身障害者の入居にも十分配慮していく。

老人寮の建設について

問 高齢人口の増加に伴い、それに比例して独居老人所帯も増加している。

一人暮らしの老人にとって食事や洗濯などに対し不便を感じているが、老人ホームには入居したくないという考えの人も多く、そういう人々を救済する方法として、独居老人のための寮を建設する考えはないか。

答 近年一人暮らしの老人や、高齢者所帯が増加しており、この人たちが地域の中で、自立して安全で快適な生活を営むことができるよう、高齢者に配慮した住宅の整備が必要となってきている。

老人所帯や高齢者所帯向きの市営住宅建設の構想が必要となっているが、今後在宅福祉サービスを重点として、地域住民による福祉活動への協力参加や社会的行動を促進し、老人保健福祉



老朽化が目立つ市営住宅

道路改良について

計画を策定する中でそのニーズを把握するとともに、具体的な指針を示していきたい。

問 今年から萩ヶ野地区内の市道改良に着手することであるが、総工費三千万円のところ今年予算は三百万円と聞いている。これでは十年もかかる計算になる。この道路の重要性を考え、早期完成はできないか。

答 道路改良の基本方針として公共施設に通ずるアクセス道路は補助事業で、集落道路は市単独事業で整備している。また新規改良要望の個所が増えているので遅れがちである。今後市の財政事情も考慮しながら早い年次に完成するよう努力する。

街中観光とイトヨ生息地について

問 本願清水が天然記念物イトヨの生息地として国の指定を受けているが、全国的なイトヨの分布について伺いたい。

答 また希少価値のあるイトヨを観光のシンボルとして、イトヨの棲む町としてアピールする考えはないか。

答 陸封型のイトヨは、本州の北緯三十五度以北の地方で、福島県の会津地方、栃木県的那須地方と、それに本市の三方所に生息し、大野市が南限の生息地となっている。

イトヨ生息地である本願清水は、市街地唯一の観光資源であったが、年々湧水が枯渇して、イ



種の保護が望まれるイトヨ

トヨの保護対策は現在の大きな課題となっている。

当市の観光資源として貴重な存在であるから、それを生かす方法について今後十分検討していかねばならないと考えている。

学校週五日制について

問 文部省の学習指導要領の改訂で、平成四年の指導要領では大半の子供が苦しみ、自信を無くしていくというような過密なものになったといわれている。

学校週五日制を考えると、教育の本筋、子供の正しい成長発展・発達を中心に据えるその子供の願いを軸にした観点で、父母も教師も、また教育委員会も考えていくことが現在求められていると考えるがどうか。

答 今回の改訂の基本的な狙いは、これからの社会の変化と、それに伴う児童生徒の生活や意識の変容に配慮しつつ、生涯学習の基礎を培うという観点に立つて、二十一世紀を目指す社会の変化に主体的に対応できる心豊かな人間の育成を図ることを基本的な狙いとして改定されたものである。

幼稚園の教育要領は一昨年度から、小学校の学習指導要領は

今年度から、中学校は五年度、高等学校は六年度から実施という計画で現在進んでいる。

今回の学校週五日制が、指導要領の改訂と並行しての導入であれば五日制に対応できると思う。現在この学校週五日制を完全に実施していくことは調査研究協力校の実施結果から見て、月二回までが限界であるといわれている。改定された学習指導要領はスタートしたばかりであり、これを早急に改訂することは困難である。

農業政策について

問 阪谷地区におけるミニ総合パイロット事業は、まだ数多くの事業を残しながら、最近になって市はこの事業を切り上げて新規の事業に取り組みたいとしているが、新しい事業とはどのような事業か。

また、阪谷地域は、非常に大きな畦畔があるが、この法面を有効に利用する方法はないか。

答 ミニ総合パイロット事業は、当初事業費約四億円が、その後毎年事業費の見直しにより、本年の残事業の改定では三十分セント増の平均五億円余りとなっている。

こうしたことから、平成五年

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願一 号	市道の編入について	大門区長 中村警治 外五名	採 択
請願二 号	区道の市道編入と道路改良のお願い	松丸区長 中山茂樹	採 択
陳情 十六号	林道認定に関する陳情書	佐開区長 廣瀬敏夫	採 択
陳情 十七号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合 大野支部執行委員長 正津正章	採 択
陳情 十八号	環境を守るための陳情書	日本労働組合総連合会 福井県連合会会長 花澤和實 外1名	採 択
陳情 十九号	上庄地区幹線市道取り付け道路設置について	上庄地区区長 羽生貞夫 外十六名	採 択
陳情 二十号	大野総合病院(医誠会グループ)谷幸雄申請の誘致の可否に対する知事への具申について	大野総合病院建設促進期成同盟会 安田武雄 外三名	採 択
陳情 二十一号	防犯灯に係る電気料の補助及び設置について	大野市区長連合会 会長 影路昭治	採 択
陳情 二十二号	元町駐車場について	七間商店街振興組合 理事長 宮本弘 外十一名	採 択
陳情 二十三号	六間アクセス道路の早期実現について	大野市商店街振興組合連合会 理事長 茜一男 外七名	採 択
陳情 二十四号	早期実現について	大野市商店街振興組合連合会 理事長 茜一男 外七名	採 択

度の予算要求に当たっては、平成六年度で完了するよう、国の強い指導を受けている。

新規事業内容は、農業政策の推移を見極めながら、補助事業で積極的に対応したい。

地域における畦畔の維持管理には非常に苦慮しているが、県下の各地では地皮植物(カバールランツ)に取り組んでいる。これは地面を低く覆い、繁殖

力も雑草の抑制力も共に高く、しかも病虫害にも強いなどの特性から、古くから公園や庭園等の地皮材料として利用されている。

今年、乾側地区において五品種程度のカバールランツを植え付けて、繁殖力、被覆程度、被覆の速さ、気候の特性など試験的に取り組んでいるので、その結果を見て対応したい。

委員会報告

各委員長報告から

●産業経済常任委員会

○陳情について

佐開区長から提出の、佐開地区から蕨生地区に至る約四・五キロメートルを林道として認定し、その整備を願いたいという内容の陳情については、佐開地区の登り口の傾斜が険しく、またカーブも急であるから、現在の作業道を重点とした線形ではなく通行の安全に配慮したルートで県単事業として施行されるよう

う努力されたい。

○中据工業団地問題について

金利の関係から、来月にはもう企業との契約予定の金額を上回る状況となるが、企業の求める「条件整備」までには、まだ相当の期間を要すると思われるので、この際仮契約だけでも済ませて具体的な立地協定・公害防止協定等を締結すべきである。万一、交渉が不調に終わる場合は、白紙に戻して再検討する必要がある。

当委員会としても全面的にバックアップするので、市長が先頭となって、できるだけ早く企業と具体的な詰めに入るべきである。

●総務常任委員会

○週休五日制について

第三日曜日は「家庭の日」であることを市民に周知させるために各施設を休館日にする計画のようであった。その趣旨は理解できるが、むしろ家族がそろって利用したい有終会館・市民会館・エキサイト広場・B&Gの四施設は、開放すべきであるという強い意見があったので、理事者に対して開館するよう申し入れたところ、その旨の回答を得た。

○陳情について

「防犯灯に係る電気料の補助及び設置について」は、平成五年度から公衆街路灯、すなわち防犯灯に係る電気料に対しては一定の範囲内で助成するとの回答を得た。

回答内容は、陳情者の願意からはほど遠いものであるが、理事者の前向きな姿勢は評価すべきとのことから全会一致で採択とした。

●教育民生常任委員会

○廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正について

今回、国において廃棄物の排出抑制と再生利用を図るために「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部が改正された。当市の「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」についても、その全部を改正する条例案が提出されているが、これは市民および事業者の責務を明確にすること、審議会等の設置を骨子とするものである。

この中で、特に十五名の委員をもって構成される廃棄物減量等推進審議会の委員を委嘱するに当たっては、廃棄物に対して実践的な活動のできる人を選出されたい。

●建設常任委員会

○請願・陳情について

「上庄地区幹線市道取り付け道路設置について」は、現在主管課において土地を取得するため地権者と交渉中であるから、今暫く待つてほしいとの要請があり、引き続き全会一致で継続審査とした。

「六間アクセス道路の早期実現について」は、アクセス道路のルート上の位置や有終西小学校の移転が明確でない現段階での判断は、時期尚早である。また、今後の都市計画審議会での審議の推移を見守る必要があるとのことから、引き続き全会一致で継続審査とした。

「元町駐車場について」は、現有地の狭い敷地内では願意にこたえることできないため、隣接する土地を取得するため地権

者に対してあらゆる角度から交渉したが、非常に難しいため土地の取得は断念した。

しかし、現在陳情者と市がいろいろ協議を重ねているので、その成り行きを見守る必要があるとの引き続き継続審査とした。

市長から要望のあった、「道路財源の確保について」「第三次急傾斜地崩壊対策五カ年計画について」の二件は、いずれも年次計画に要する総投資額の満額確保を目指すもので、全国的な盛り上がりを図るべく地方議会での議決を要望するものである。

いずれも当市にとっては、不可欠な課題であるから全会一致で採択とし、別途市会案として意見書を提出ことに意見の一致を見た。

●総合病院対策特別委員会

○陳情について

「大野市総合病院の誘致の可否に対する知事への具申について」は、十二月定例議会において理事者から誘致の経過報告を受けることになっているので、病院の誘致経過をもうしばらく見守る必要があるとのことから、全会一致で再度、継続審査とした。

決算特別委員会を設置

審査を設けるが、決算特別委員会を設置する。平成三年度大野市各会計決算を審査する。また、平成三年度大野市各会計決算を審査する。

委員長 栄 三郎 副委員長 西村 三郎
委員 長 悦 秋 坂 元 田 原 哲 千 哲 坂 元 田 原 哲 千 哲